

市立特別支援学校が目指すもの ～松本市のインクルーシブ教育の充実～

松本市教育委員会

1. 経過

- 5. 4. 27 第1回知事と中核市市長との懇話会において、知事の特別支援学校設置の検討依頼に対し、松本市長から、令和6年度にインクルーシブセンターの設置と併せて検討したいと回答
- 6. 20 市議会6月定例会一般質問において、市立特別支援学校設置を積極的に検討したいと答弁
- 7. 13 須坂市立須坂小学校に併置されている同市立須坂支援学校を視察
- 28 第2回懇話会において、松本市長が特別支援学校設置に係る経過及び現状について話題提供
- 6. 1. 12 第3回懇話会において、必要な施設確保と保護者の理解が重要であることを共有
- 4. 4 松本市インクルーシブセンター開所
- 6. 20 経済文教委員協議会で今後の進め方について協議
- 7. 18 教育委員が須坂市立須坂支援学校を視察
- 30 松本養護学校長及び寿台養護学校長と意見交換
- 9. 21 第1回特別支援教育フォーラム「地域で学び続ける学校づくり～市立須坂支援学校の実践から～をテーマに開催
- 7. 1. 21 長野県伊那養護学校はなももの里分教室を視察
- 2. 1 第2回特別支援教育フォーラム「障がいある子どものための学校の在り方とは」を開催
- 4. 1 学校教育課に特別支援学校設置準備室を設置（県寿台養護学校教頭が市教育委員会に出向）
- 5. 26 第1回松本市立特別支援学校設立準備委員会開催

2. 基本理念

松本市教育大綱

重点施策① 子どもを誰一人取り残すことのないシステムの構築

・インクルーシブ教育の推進と特別支援教育の充実

【基本理念】

すべての子どもたちが、多様な他者を理解して、
もっている力を最大限に発揮して成長することができる、
インクルーシブな教育環境の実現

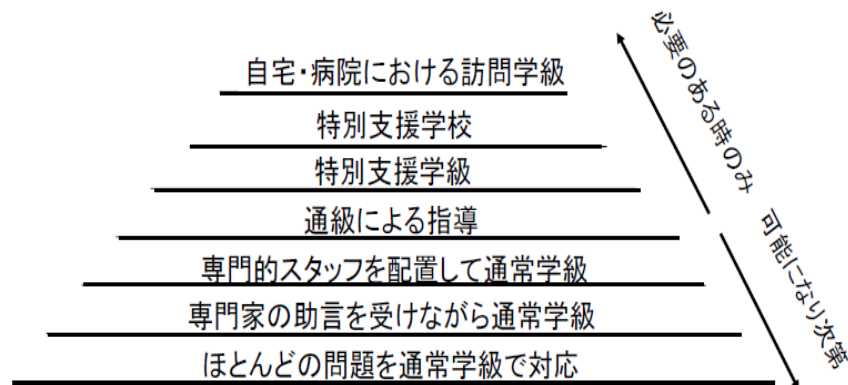
※ 市立特別支援学校を 松本市のインクルーシブ教育のフラッグシップ校に！

3. 基本方針

【基本方針】

1. 特別支援学校と小中学校の児童生徒が、日常的に関わり合って多様性を理解し、互いに尊重し合える学校を目指す。
2. 一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、通常の学級、自校の通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を確保し、最も適切な支援を受けられる環境を整える。
3. 松本市インクルーシブセンターと連携した、通常学級の学びの充実をベースに、ニーズに応じて柔軟に学びの場を選択できるようにする。

日本の義務教育段階の 多様な学びの場の連続性



平成24年7月 中央教育審議会初等中等教育分科会
「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」より

※ インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要（国立特別支援教育総合研究所「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」より抜粋）

4. 目指す学校の姿

目指す学校の姿 ⇒ 期待される効果

1

障がいの有無によらず、小中学生との交流及び共同学習の機会を可能な限りつくり出すことのできる学校
⇒共に学ぶ機会の増加による、インクルーシブな共生社会の担い手としての意識の醸成

2

特別支援学校、自校専用LD(学習障害)等通級指導教室の設置による、学びと支援の連続性が確保された学校
⇒障がいの状態、特性及び発達段階等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の実現
⇒身近な地域で教育を受けられる安心感

3

松本市インクルーシブセンターと連携し、通常学級における多様性を包み込む学びの充実を図るとともに、多様な学びの場の柔軟な変更が実現できる学校
⇒学校全体の学びの充実及び支援力の向上
⇒一人ひとりの、その時点における教育的ニーズに対する的確な対応に基づく、成長、発達の最大限の保障

4

松本市の特別支援教育及びインクルーシブ教育システムの拠点として、先行モデルとなる学校
⇒特別支援教育のセンター的機能の強化
(特別支援教育に関する情報発信、児童生徒や保護者等に対する教育相談等)
⇒インクルーシブ教育システムのフラッグシップ校として、他校への先行事例の提供及びノウハウの共有

5. 想定する学校の概要

【学校規模】

対象とする障がい種		知的障がい	
設置学部		小学部・中学部	
学級数	小学部	単一6学級 (6学年児童数 計36人まで)	【合計】 単一9学級 (最大在籍者数 54人)
	中学部	単一3学級 (3学年児童数 計18人まで)	

※ 定員は、1学級当たり単一障がい：小・中学部6人

【増築棟の想定建物規模】

○教室数：教室6室、自立活動室2室、教材室、トイレ・更衣室

○増築規模：鉄筋コンクリート2階建て 延べ床面積 約1,500㎡

ただし、校舎内で特別支援学校と小学校を分断することがないよう、既存校舎へ特別支援学校の教室を配置するなど、校内の教室配置を検討

6. 設置場所選定の条件

市立特別支援学校の設置には、既存の学校施設（空き教室等）も活用し、不足する教室については増築により確保する必要があることから、設置場所の選定に当たっては、3つの条件で併置校の検討を行います。

条件1 市北部方面への設置

- ① 松本養護学校及び寿台養護学校が市南部に立地していることから、市立特別支援学校は、**市北部方面からのアクセスを重視**
- ② **日常的な地域交流の視点から**、小中高校・大学、商業施設などに近い**市街地とする**（県内の多くの特別支援学校が都市部郊外に立地）。

条件2 校舎増築場所の確保

不足する教室は増築により対応。必要な増築部分は、既存校舎との接続を重視し、**増築棟が建設できる敷地を確保**

条件3 中学部の検討（同学年と継続して学ぶ）

- ① 同学年での学び合いができる環境とするため、**特別支援学校の小学部は小学校に併置、中学部は中学校へ併置**
- ② 友人関係が継続するよう、小学校の卒業生が多く進学する中学校に中学部を設置（**小・中学校間の接続**）

条件 1 市北部方面への設置

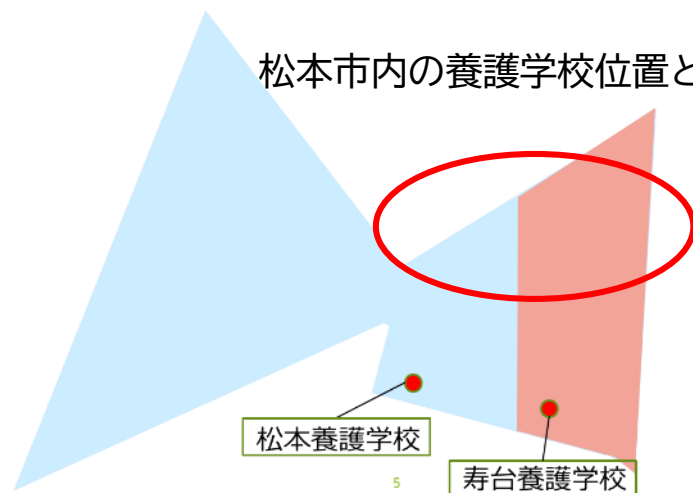
- ① 松本養護学校及び寿台養護学校が市南部に立地してることから、市立特別支援学校は、**市北部方面からのアクセスを重視**



○市北部に立地する **9校の小学校**が検討対象

開智小学校、源池小学校、旭町小学校、
田川小学校、清水小学校、島内小学校、
岡田小学校、本郷小学校、山辺小学校

松本市内の養護学校位置と学区



- ② 日常的な地域交流の視点から、小中高校・大学、商業施設などに近い市街地とする。
(**県内の多くの特別支援学校が都市部郊外に立地**)



○9校の小学校のうち、
市街化区域に位置する **7校の小学校**が検討対象

○市街化区域に位置している学校 **判定○**

開智小学校、源池小学校、旭町小学校、
田川小学校、清水小学校、岡田小学校、
本郷小学校

○立地環境が市街化調整区域又は市街化調整区域に接している学校

山辺小学校、島内小学校

判定△

条件2 校舎増築場所の確保

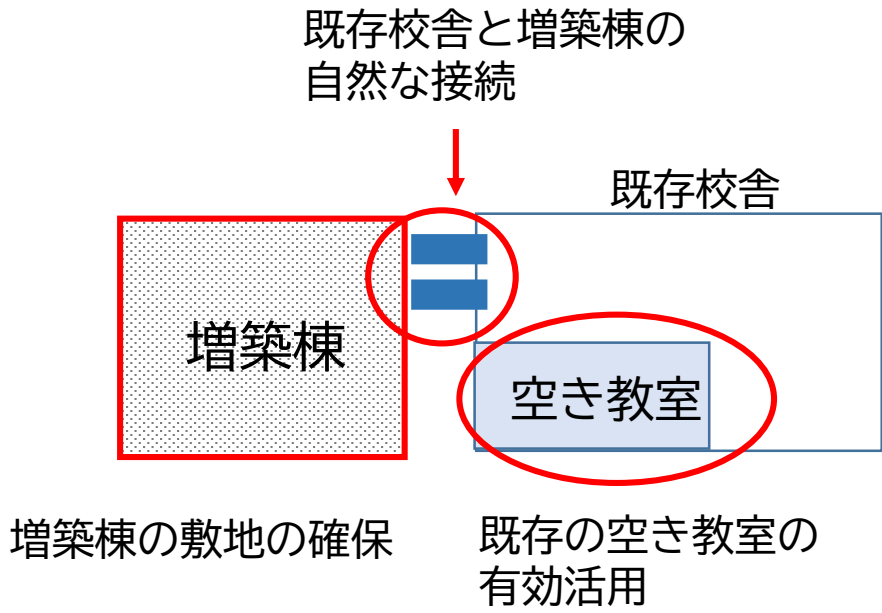
不足する教室は増築により対応。必要な増築部分は、既存校舎との接続を重視し、**増築棟が建設できる敷地を確保**



○7校の小学校のうち、**開智小、源池小及び岡田小の3校の小学校**が検討対象

増築場所の有無による候補校

	増築場所	【参考】※1 プール整備事業計画	【参考】※2 空き教室の見込み
開智小学校	○	プール廃止済み	3教室
源池小学校	○	プール廃止予定	2教室
旭町小学校	×	プール廃止予定	
田川小学校	×	プール廃止予定	
清水小学校	×	継続予定	
岡田小学校	△	継続予定	なし
本郷小学校	×	継続予定	

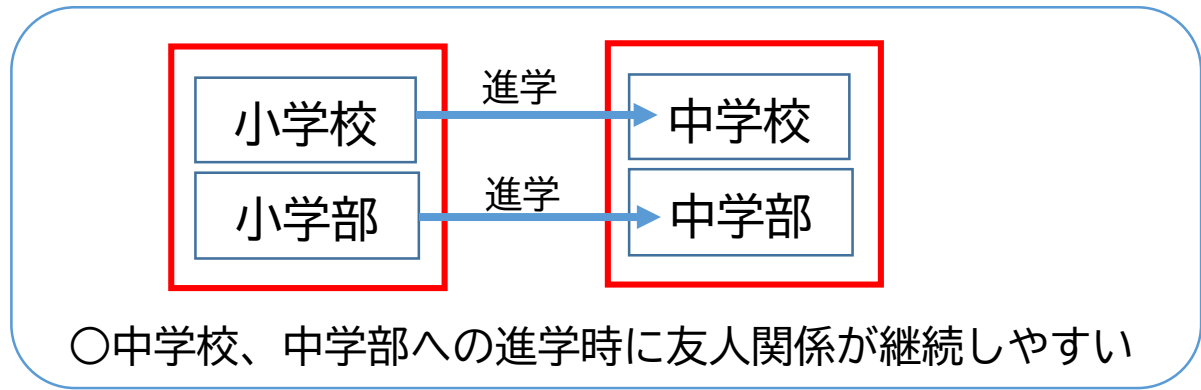


※1 プール廃止後は民間施設の利用を検討
※2 空き教室の見込みはR 5年度調査による

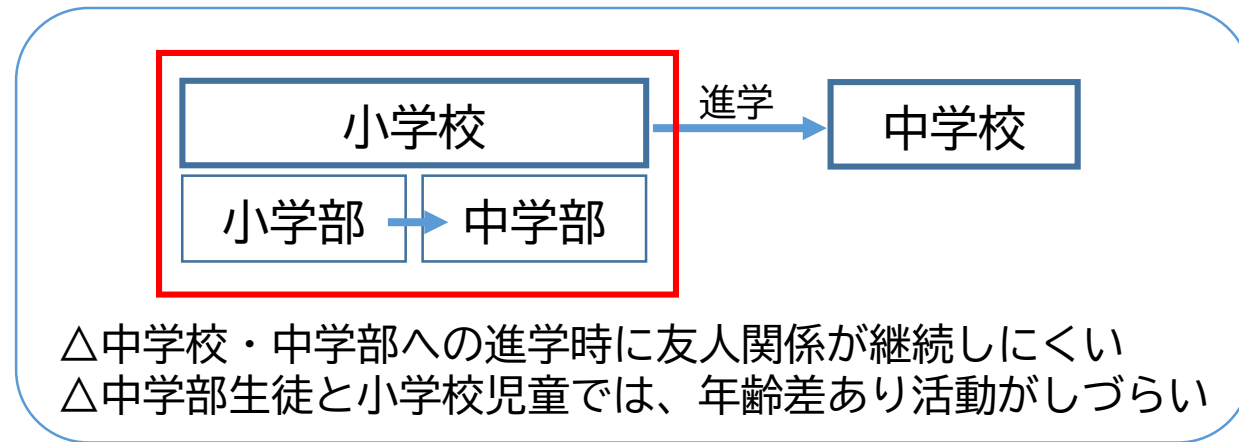
条件3 中学部の検討（同学年と継続して学ぶ）

① 同学年での学び合いができる環境とするため、特別支援学校の小学部は小学校に併置、中学部は中学校へ併置

小学部、中学部をそれぞれ小学校、中学校に併置する場合



小学校に、小学部、中学部を併置する場合

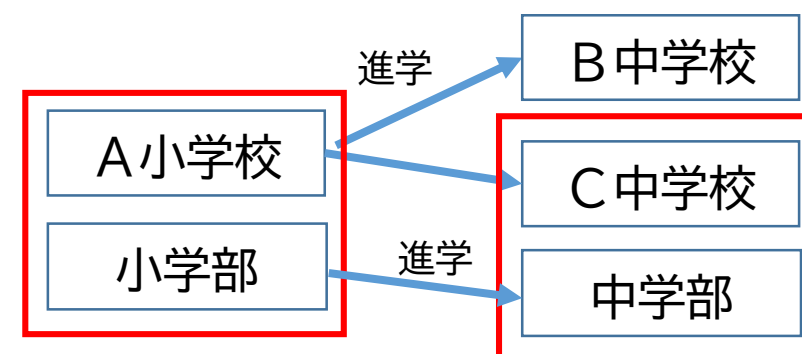


② 友人関係が継続するよう、小学校の卒業生が多く進学する中学校に中学部を設置（小学校と中学校間の接続）

○源池小学校は清水中学校に、岡田小学校は女鳥羽中学校に90%以上進学

△開智小学校は、旭町中学校と丸ノ内中学校に分かれて進学

小学校と中学校の接続の例



3校の比較検討結果

小学校	中学校	条件 1 市北部地域への設置	条件 2 校舎増築場所の確保	条件 3 同学年と継続して学 ぶ
開智小	旭町中	○	○ 教室棟に接続した増 築が可能	△ 旭町中 50%以上
	丸ノ内中			△ 丸ノ内中 50%未満
源池小	清水中	○	○ 教室棟に接続した増 築が可能	○ 清水中 90%以上
岡田小	女鳥羽中	○ 中学校が隣接	△ 特別教室棟に接続し た増築が可能	○ 女鳥羽中 90%以上

7. 松本市立特別支援学校設立準備委員会の概要

(1) 特別支援学校設立準備委員会委員名簿

No	所属	職名	氏名	
1	信州大学	特任教授	庄司 和史	教育
2	信州大学	医学部教授	本田 秀夫	医療
3	松本大学	教育学部教授	樋口 一宗	教育
4	長野県発達障がい情報・支援センター	副センター長	宮内 かつら	福祉
5	県立特別支援学校校長会	長野県松本養護学校長	永田 寛尚	教育
6	県立特別支援学校校長会	長野県寿台養護学校長	中原 直樹	教育
7	松本市校長会特別支援教育研究会	松本市立源池小学校長	田原 和幸	教育
8	松本市校長会特別支援教育研究会	松本市立会田中学校長	重盛 究	教育
9	長野県教育委員会特別支援教育課	教育幹	渡邊 和幸	教育
10	寿台養護学校保護者代表	寿台養護学校PTA会長	桺澤 智子	保護者
11	松本養護学校保護者代表	松本養護学校PTA会長	黒柳 加代子	保護者
12	松本市インクルーシブセンター	センター長	山崎 ひとみ	福祉
13	松本市こども発達支援課	教育相談員	横内 宏行	福祉

(2) 検討内容

基本コンセプト、教育課程、教員研修、小中学校との連携、地域との連携 など

8. 第1回準備委員会(5月26日)の協議内容

(1) 市立特別支援学校設置への期待

- ・ 小学校内に特別支援学校の機能を包み込んだような学校づくりができないか。取組みが広がることで、学校教育法の改正など、日本の学校教育を変えるきっかけになる。県とも連携し、特別支援教育の諸課題に取り組み、発信して欲しい。
- ・ 小学校と特別支援学校の児童が、朝会や給食、清掃など、日常的・継続的に学び合えるよう、教育課程の一部を共有するなど、学びを重ねていく取組みが重要
- ・ インクルーシブの理念を阻むのは人の意識。今後2年間で様々な人の意識をどれだけ変えられるかが鍵となる。特に教員の意識改革が進められるかは、学校設置の意義にもつながる。子どもたちとも、どんな学校にしたいかを一緒に考えてもらいたい。
- ・ 柔軟に学びの場を変えるため、就学判断や学びの場の見直しもスムーズにできることが重要
- ・ 学校を卒業した子どもたちが豊かに生活していけるためにも、商業施設の方など地域の人たちとも連携し、インクルーシブな共生社会への取組みを進めて欲しい。

(次頁へ続く)

8. 第1回準備委員会(5月26日)の協議内容

- ・子どもが日常を共に過ごし成長する中で、障がいの有無に関わらず、自身が持っている力を発揮できるようにして欲しい。[障がいのない子が障がいのある子に優しくするという一方的なものではなく、](#)それぞれが自分を大切にできる学校にしたい。
- ・市立特別支援学校ができることで、本来は特別支援学級に通う子どもを特別支援学校で受け入れることのないよう、子どもにとって[適切な学びの場を判断](#)することが必要

(2) 設置場所について

- ・教員同士の意識共有のため、小学校と特別支援学校の[職員室は同室](#)にするべき。
- ・オープンなスペース、個別活動に対応できるスペースも必要。将来的な受け入れを研究する重度重複障がい等、[障がいの程度に応じた設備や柔軟に対応できる設計](#)などを想定する必要がある。
- ・スクールバスを運行する場合の[乗降場所や保護者の送迎の動線](#)も考慮する必要がある。
- ・障がいを持つ子の保護者のキャリアアップの視点から、放課後等デイサービスなどの[福祉分野と連携](#)し、基礎自治体だからこそできる市民生活の向上につなげるようにしたい。
- ・[旭町中と女鳥羽中は分校を抱えており](#)、この2校の支援学校長兼務は、学校や校長への負担が大きい。

9. スケジュール

